

No.8 「人権が大黒柱の町づくり」推進事業 （人権・社会教育課）

令和2年度にめざした姿(目的)

「人権が大黒柱の町づくり」を核とした町づくりを進めていくために、人権教育、人権啓発活動を推進します。

令和2年度にめざした成果

保小中一貫した人権教育プログラム（ミカエルプログラム）の実践と見直しを進めます。

令和2年度にめざした活動(主な取組み)

人権教育プログラムの振り返りと検証を人権担当者会で実施します。

令和2年度の成果

各園、学校の職員研修で人権教育プログラムの方向性が確認できました。

令和2年度の問題

コロナによる学校の休業等もあり、実施できないプログラム（小3：高齢者との交流）がありました。

令和3年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

実態に応じた人権教育プログラムとするため、各学校で使用された補助資料等の共有の徹底します。

(2) 解決すべき問題への方策

人権教育プログラムについて振り返りと検証の時間を確保します。

(3) 新たに取り組む方策

各園、学校での説明にバラつきが出ないようなプログラム資料の作成し、人権教育担当者会で共通理解していきます。